食品ロスを削減しよう!~福岡市の取り組みと実態調査~

保健環境管理課 前田 茂行·望月 啓介·岡本 拓郎

平成 29 年度 福岡県内保健環境研究機関合同成果発表会

現在,日本国内にて家庭や事業所から年間約2,797万トンの食品廃棄物が発生している。これら食品廃棄物のうち、本来食べられるのに廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は、年間約632万トンと推計されている。食品ロスの例としては、家庭系では「食べ残し」「過剰除去」「直接廃棄」、事業系では「規格外品」「返品」「食べ残し」といったものが挙げられる。今回、福岡市における食品ロスの実態把握を目的とし、家庭系可燃ごみ中の「手つかず食品」の排出状況を調査した。

家庭系可燃ごみ 200kg 中に含まれる手つかず食品の排出重量は平成 28 年度平均 8.16kg で、重量割合では 4.1%であった。平成 28 年度の家庭系可燃ごみ処理量(265,964 トン)及び本調査での割合から同年度の家庭系可燃ごみとして廃棄された手つかず食品の重量を推定すると 10,905 t となった。

平成 27,28 年度 2 ヵ年平均の手つかず食品区分毎の重量割合を見ると「果物・野菜類」の割合が 37.2% と最も多く、「期限切れでない」は 7.5%、「賞味期限切れ」は 23.4%であった.

燃えるごみとして排出されたごみ袋のうち、1個でも手つかず食品が入っていたものを排出袋数1カウントとし、手つかず食品排出率として算出した「ごみ袋容量別の手つかず食品排出率」は、ごみ袋容量が大きくなるほど排出率が高くなる傾向が伺えた。これは、各容量のごみ袋を使用する平均世帯人数によるものとも考えられるが、より容量の小さいごみ袋で排出する世帯の方が、ごみ減量の意識が高いと思われることから、手つかず食品の排出率が小さいこともあると考えられる。全袋平均では、37.6%の排出率であり、手つかず食品の排出量の大小はあるものの、3世帯に1世帯は食品ロスに該当する排出をしていると推定された。